

東京都子供・子育て会議
全体会議（第３２回）
議事録

日時 令和７年３月２７日（木）１４時００分～１５時５４分

場所 東京都庁第一本庁舎４２階 特別会議室Ｂ

次第

１ 開 会

２ 検討事項

○ 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）の策定について

○ 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）の評価指標について

３ 閉 会

出席委員

山本会長、安部副会長、高橋副会長、東委員、岩崎委員、遠藤委員、尾崎委員、
小野委員、角田委員、小林（隆）委員、小林（美）委員、鈴木（崇）委員、
島津委員、前田委員、溝口委員、八木委員、山下委員、吉田委員、
青木（政）臨時委員

配付資料

- | | |
|-----|--|
| 資料１ | 東京都子供・子育て会議委員名簿 |
| 資料２ | 東京都子供・子育て会議行政側名簿 |
| 資料３ | 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）（案）の概要について |
| 資料４ | 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）（案）の概要（子供向け）について |
| 資料５ | 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）（案）について |
| 資料６ | 東京都子供・子育て支援総合計画（第３期）（案）に対する意見募集結果について |
| 資料７ | 東京都子供・子育て支援総合計画（第２期中間見直し版）における評価指標・アウトカム |

委員提出資料

- | | |
|-------|----------------------|
| 参考資料１ | ２０５０東京戦略（案）（概要版） |
| 参考資料２ | こども未来アクション２０２５（概要版） |
| 参考資料３ | 東京都の少子化対策２０２５（概要版） |
| 参考資料４ | 児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要 |

開 会

午後 2 時 0 0 分

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 定刻となりましたので、ただいまから、第 3 2 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、事前に御送付しておりますお手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の 1 枚目、次第に配付資料の一覧を記載しております。資料 1 から 7 までと、参考資料 1 から 4 までの資料を用意しております。

次に操作の説明ですが、お手元の i P a d にて、資料 5 の計画案と参考資料を御覧いただけます。左下部にごございます一覧のアイコンをタップしていただきますと、全ページがサムネイル表示されます。左上部にごございますメモのアイコンをタップしていただきますと、画面上に御自由にペンやマーカーで書くことができます。ただし、i P a d にメモされた内容は、本会議終了後、自動的に削除されますので、御留意ください。

会議中、基本的に操作いただけますが、特定のページを御覧いただきたいタイミングでは、事務局にて操作をさせていただくことがあります。この際、御覧になっているページから該当のページへ移動することがありますので、あらかじめ御承知おきください。また、事務局によるページの切り換えの作業後は、再び御自由に操作いただけます。

また、会議中、御発言いただく際には、皆様に同一のページを見ていただく必要がありますので、御発言の冒頭に、資料とページ数を御教示ください。事務局にて皆様に同様の操作にて当該のページを表示いたします。

タブレットにて不具合、不明点などがございましたら、周囲に控えております職員へお声がけください。

この会議は公開となっております。傍聴の方がいらっしゃるほか、配付資料、議事録につきましては、後日ホームページで公開することを申し添えます。

また、御発言の際は、マイクをお持ちしますので、お待ちいただければと思います。

本日の出欠状況ですが、臨時委員を含む委員 2 9 名中 9 名の御欠席の連絡をいただいております。

それでは、ここで福祉局次長の浅野より一言挨拶申し上げます。

○浅野福祉局次長 皆さん、こんにちは。福祉局次長の浅野でございます。

本日は、年度末のお忙しいところ、この会議にお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より東京都の子供・子育て施策に格別の御理解とお力添えを賜っておりますことを改めて御礼申し上げます。

さて、委員の皆様方には、これまで、第 3 期子供・子育て支援総合計画の策定に当た

りまして、子供・子育てに関わる様々な課題につきまして、専門分野からの視点、または、事業実施の現場からの視点、または、サービス制度利用者からの視点など、様々な角度から貴重な御意見をいただいております。第3期計画では、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めるため、保育サービスを量の拡大から保育の質の向上に重点を置いて推進するとともに、学童クラブの待機児童解消や都独自の認証学童クラブ制度の創設などの施策を一層充実させていただきたいと考えてございます。また、当事者である子供の意見を聞く取組につきましては、新たに計画の第2章として追加したいと考えてございます。

本日の検討におきましても、御活発な御議論を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、この後の議事進行は山本会長にお願いしたいと思います。

○山本会長 皆様、改めましてこんにちは。

先ほど次長からの御挨拶もありましたけれども、年度末、本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日はハイブリッドの、オンラインの委員の方が多いので、御意見をなかなか適宜受け取れないかもしれませんが、ぜひ声を出していただいて御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

今回、この第3期の案を見ていただきまして、承認していただくというか、これで行けるかどうかということを、最後、確認という会議になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、検討事項の1つ目、第3期東京都子供・子育て支援総合計画の策定につきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、検討事項の第3次の策定について説明させていただきます。

前回、12月の会議にて計画素案について御説明させていただきましたので、全体会議のときからの変更点について、簡単に報告させていただきます。まずは資料3の概要版にて、特に大きく変更した部分について説明したいと思います。資料3を御用意ください。

まず、1ページ目は、改定のポイントと全体の構成という形になっています。

2ページ目を御覧ください。

目標の1「地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の仕組みづくり」では、下の「取組の方向性」のところに、「無痛分娩を希望する女性が、安心して出産できる環境を整備」というのを入れています。

3ページ目を御覧ください。

こちらは、目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」の部分でございます。

前回、こちらは編集中で、なかなか完成に近い形でお見せできていなかったのですが、

今回、保育のサービスについての記載をかなり変更してございます。

「取組の方向性」としましては、これまでの取組によって、待機児童がほぼ解消したことを踏まえまして、待機児童対策を中心とした「量の拡大」から「保育の質の向上」、保育の必要性の有無に関わらない「子育ての支援」に重点を置いて施策を推進していくとしています。

また、保育サービスを支える人材確保、定着というのは引き続き重要であるため、柱立てとして推進していくこととしています。

主な施策としましては、それぞれのカテゴリーの囲み内に記載しているとおりですが、前回報告しておらず、大幅に拡充した事業としましては、「全ての子供の育ちの支援」の部分の保育料の無償化と病児・病後児保育になります。

病児・病後児保育につきましては、病児保育施設の設置を促進するとともに、ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保に取り組む事業者を支援し、取組の評価、検証を通じて事業内容の充実を目指すというものになってございます。

次に、4 ページ目を御覧ください。学童クラブについてでございます。

前回は、登録児童数の目標値などを御報告できなかったのですが、資料の右側の「取組の方向性」の部分を御覧ください。

学童クラブの整備促進、多様な居場所づくり、利用実態の適正化を支援し、令和9年度末までに待機児童の解消を目指します。また、令和11年度末までに登録児童数1万7400人増を目指します。さらに、学童クラブの質の向上としましては、都独自の認証学童クラブの制度を創設するとともに、区市町村と連携して早期の認証化を目指していきます。

それでは、次に資料5、i P a dで御覧いただく形になると思いますが、こちらは計画案の全文になります。

簡単に、前回から追加、変更した部分は、基本的には下線を示していきまして、新規拡充の事業とかコラムを全部追加しています。あと、資料編も一番後ろに追加している形です。あと、新規事業等のほかには、前回会議で委員よりいただいた意見とかパブリックコメントの意見を反映した修正となっております。

第2章、25ページから始まるのですが、お開きいただければと思います。こちらは、丸々前回からの追加という形になっていますので、簡単に御覧いただければと思います。

内容としましては、取組の背景と意義、こども都庁モニターアンケート結果、居場所ヒアリング結果をまとめています。

ちょっと飛びますが、35ページを御覧いただき、どのようにまとめたかというところを御説明しますと、お子さんからいただいた意見に対して、関連する東京都の取組を下に記載しまして、最後、その目標ごとにはなるのですが、東京都としての皆さんの意見を受け止めたコメントを記載している状況でございます。

目標の全部、6までまとめていまして、49ページ、こちらには、この目標に関わらない内容ではあったのですが、そのほか、いただいた意見についても紹介しています。

また、50ページには、12月に、前回、会議の中で子供の意見を紹介させていただいたときに、委員の皆様から感想、コメントをいただきましたので、そちらを一部紹介させていただいております。

また、今回の居場所のインタビューを実施した際、様々な段取りとか工夫をしましたので、「子供の意見を聞く取組の進め方」についてコラムとしてまとめました。

なお、インタビューに協力してくださったお子さんには、施設を通じてという形になりますが、第2章の東京都の取組のところは非常に文章語になっていますので、こちらを「やさしい日本語」など子供に分かりやすいように書き直した形にしてフィードバック資料を作成し、後日、お子さんにフィードバックする予定でございます。資料が整いましたら、皆様にも参考送付させていただければと思っております。

それでは、53ページの第3章から御覧いただきますと、ここは、新規事業については御参照いただきたいと考えておりまして、特に、前回会議以降、委員の皆様からいただいた御意見で反映した部分を紹介したいと思います。

まず、ちょっと飛びますが、107ページです。

真ん中辺に下線があるかと思いますが、こちらは、就学前教育の充実の現状、課題の部分ですが、記載内容が不十分とか、あまり適切ではないのではないかという御意見がありましたので、「幼保小の架け橋プログラム」のことや、御意見をいただきました内容に沿って、幼児期が人格形成の重要な時期であるということについても記載したところでございます。

続きまして、また少し飛びまして、129ページです。

こちらは、ここの目標が、「子供の成長段階に応じた支援の充実」の、この「子供」の表記につきまして、目標2の「乳幼児期の」とどう異なるのかが分かりづらいという御意見がありましたので、この目標では、主ということにはなりますが、就学以降の子供に関する施策をまとめていますので、「義務教育段階以上の」というのを最初の説明のところに付け加えさせていただきました。

続きまして、また飛びまして、170ページです。

目標4の子供の貧困の部分でございます。

この子供の貧困対策としましては、施策としては、教育支援とか生活支援から始まるのですが、何よりもその前段として、子供に寄り添うというか、自己肯定感を育むことが重要ではないかという御意見いただきましたので、下線部分、170ページの下段のところを追記した状況でございます。

次のページにも、また、これも委員の御意見なのですが、子供の貧困解消の目的に、憲法第25条その他の基本的人権に関する規定等の精神にのっとりすることということが明記されましたので、それを追記させていただきました。

計画案の説明は以上なのですが、続きまして、紙資料で配付されていると思いますが資料6を御覧ください。計画案に対する意見募集についての御報告をさせていただきます。

募集方法は、基本は電子申請で、皆さん専用フォームから回答していただきました。募集期間は2月3日から3月4日までという形でございます。

子供向けにつきましては、子供向けの概要版の資料を4につけていますが、概要版をつけるほか、子供の居場所インタビューで御協力いただいた施設にも配付し、また、東京都の子供ホームページなどでも情報提供を行ったところです。

意見の件数としましては、一般の方が107件、子供はちょっと少なかったのですが9件という形で行いました。

いただきました御意見につきましては、次ページ以降にまとめて記載しております。そのうち、2件、御意見を踏まえて計画に反映したものがございまして、御覧いただくかと思っております。

ナンバーとしては84です。

こちらは、子供の権利擁護の取組が、目標5の「特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実」というところにあることに違和感がありますと。どの項目にも通じるのではないかと。別立てとしてもいいのではないかとという御意見がありましたので、これを踏まえまして、子供の権利擁護の取組については、目標5から、より広い子供への取組という形の目標3のほうに移しました。

目標3には、もともと、東京都子供基本条例の普及啓発などの取組を記載している部分ですので、その記載と併せて、子供の権利擁護の取組というのを一つの施策として項目出しをしたところでございます。

続きまして、117番も御覧いただこうと思うのですが、よろしいでしょうか。後ろのほうです。

こちらは、進捗状況の評価・公表についての御意見です。

しっかりと情報公開を進めて取組の透明性を高めるというような提案でございまして、そして、本文の325ページに、公表の趣旨が伝わるように、東京都の公式のホームページに進捗状況なども公表しているのですが、そこに、「都民が適宜確認できるよう」という文言を追加した次第でございます。

子供からの意見につきましては、最後の2ページにつけてございまして、こちらについては、東京都の考え方は、「やさしい日本語」で作成して、さらに小学生からの意見につきましては、ふりがなを振りました。

お子さんからは、御自身の体験とか、友達の体験に基づいたかなり実直な素直な意見が出ているなという形で行いました。

それでは、一番最後についています、委員の提出資料について御紹介したいと思います。

岩崎委員から御提出いただいた意見書についての紹介になります。

意見書の内容の説明をした後、所属課長からの御説明という形で進めたいと思います。

1つ目の、第3章の施策の具体的な展開についてというところでは、特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実をはじめ、乳幼児期の教育・保育など、様々な施策が展開されているが、必要な人・層に必要な情報が行きわたるようにするため、様々な支援及びサービスが利用しやすく、ワンストップ体制の構築が必要ではないか。その構築を望みますということと、特に、貧困層や困難を抱える世帯については、施策の利用状況などに関するヒアリングやニーズ調査などが必要ではないかという御意見をいただきました。

次に、第4章についての意見もいただいています。

こちらは、保育と子供の居場所づくりについての御意見でございまして、まず、保育に関しましては、保育従事者の処遇及び職場環境の改善については、当事者のアンケートの実施など、今後も継続して調査、検証が必要であるということ。

また、「保育に特化した常設のプラットフォーム」、これはホームページになります。が、その運用・活用状況について御報告をお願いしたいという御意見でございました。

次に、子供の居場所づくりについての意見は、学童クラブや児童館等の支援員、利用者及び保護者などからの声の実態について、調査・検証することを計画に盛り込み、具体策へとつなげてほしい。また、次年度から、都独自に創設する認証学童クラブ制度については、運用・進捗状況など、迅速な効果検証をお願いしたいという御意見でございました。

ここから、所属課長から順に説明します。

まず、1つ目は私のほうから御説明します。

必要な人に情報が行きわたり、適切に支援につながるようという御意見ですが、東京都では、児童相談部門と母子保健部門が一体となり妊娠から包括的な支援を行う子供家庭センターを創設する区市町村の支援を行っております。また、貧困層などへの調査についてですが、東京都では、地域において生活に困窮する家庭に必要な支援につなげるため、生活に困窮する子育て家庭等の実態把握や支援ニーズの調査を行う区市町村を支援しております。引き続き、これらの取組を推進していきたいと考えております。

続きまして、保育について、回答をお願いします。

○青山福祉局子供・子育て支援部保育支援課長 保育支援課長の青山でございます。

岩崎委員から、保育に特化した常設のプラットフォームの運用活用状況について、御報告をお願いしたいという御意見をいただいております。ありがとうございます。御紹介させていただきます。

まず、このプラットフォームの概要でございます。今、画面にも映していただいています。令和6年2月に「魅力ある保育」という名称で都のホームページ上に開設いたしました。現役保育士など、現在、直接お子さんに関わっている方はもちろんのこと、潜

在保育士、高校生、保育事業者、保育に興味ある方などへ向けて、保育士の仕事の魅力とか東京都のサポート制度などを御紹介するものでございます。今般の計画、127、128ページの第3章のコラムにおいても御紹介しております。

こちらでは、保育士という職業の魅力を伝えるために、子供がかわいい、保育士は楽しいなど、仕事の表層的な魅力発信にとどまらず、専門職として一生かけて取り組む価値のある職業であると、そういった理解を深めることが必要と考え、保育の専門性を解説する記事、それから、動画を作成し、発信してございます。保育所の皆様に事例を募りまして、御協力いただくなどして、今年度の8月から保育士の専門性について定期的に記事や動画を発信しています。現在まで、記事34回、動画6回分を掲載してございます。今年度中、さらに1本ずつ追加を予定しております。一例としては、先ほど申し上げた127、128ページのコラムでも御紹介しております。

次に、プラットフォームの活用状況でございますが、令和6年4月から2月までの11か月の間で、延べ約12万人の方に御覧いただいております。ホームページ開設当初は、パソコン端末からのアクセスが半数以上を占めておりましたので、御覧いただいた方は、行政関係者とか保育所などの施設長さんが中心だと思われましたが、最近ですと、携帯電話等のモバイル端末からのアクセスが全体の約9割となっておりますので、通勤とか通学の合間などでの御利用も広がってきたかなと思っております。

御覧いただいている年齢層でございますが、推計ですと、先月2月では、年齢不明の層を除きまして、25歳から34歳の層が最も多く、続いて30から44、18から24、45から54歳となっております。

よく御覧いただいているページは、月によっても変わりますが、例えば、高校生向けの養成校イベントを実施した7月は、東京都の指定保育士養成施設のマップとか、都の宿舍借り上げ支援事業への多くのアクセスがございました。また、保育の専門性に関する記事や動画の新しい内容が掲載されますと、そういった記事へのアクセス数が増えております。

現在、区市町村を通じた保育事業者への御案内、それから、養成校への周知、ウェブ広告などを行っておりますが、今後も様々な機会を利用いたしまして、この「魅力ある保育」の存在を多くの方に知っていただきたいと思いますと思っております。

説明、御報告は以上でございます。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長　続きまして、子供の居場所づくりについてお願いします。

○安藤福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長　家庭支援課長の安藤でございます。

子供の居場所づくりについてでございますけれども、まず、学童クラブに関しまして、都は来年度、待機児童の早期解消に向けまして、区市町村支援事業を実施しまして、整備費の区市町村負担軽減や賃借料補助の上乗せなどを行いまして、学童クラブを整備する区市町村の取組を推進してまいります。それが量的な拡充でございます。

もう一つ、子供の居場所としての学童クラブの質の向上に向けては、認証学童クラブ事業を新たに実施することとしておりまして、このスキームの構築に当たりましては、利用者である子供へのアンケート、保護者へのアンケート、そして、区市町村への調査、ヒアリングなどを通じて、課題を把握した上で、必要な質の向上に向けた基準づくりということを進めてまいりまして、児童数の上限であったり職員体制、また、子供の声を踏まえた活動の提供などの基準をつくりまして、これを国の基準を上回る都独自の基準を定めまして、来年度から、この認証学童クラブ基準の学童の推進を進めていくということを取り組んでいくということにしております。

また、学童クラブで働く人材を確保するために、都による就職相談会の実施などにも取り組んでいくこととしておりまして、質の向上に向けた学童クラブの整備、そして、それを支える人材の確保というところに取り組んでまいりたいと思っております。

今後、これらの事業の実施に際しましては、各区市町村に対して実施計画の提出をお願いするとともに、ヒアリングを行うこととしております。事業の進捗状況の把握や検証を行いながら、子供の居場所となる学童クラブの量と質を充実する取組を進めていきたいと思っております。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 事務局からの説明は以上となります。

○山本会長 ありがとうございました。

今、事務局のほうから資料の全体の説明、そして、その後、岩崎委員からの質問などについての御回答ということで御説明いただきましたけれども、何か、この後、全体に対してでもいいですし、それぞれ、まだ御質問や御意見があるかと思しますので、大体40分ぐらい時間を取っておりますので、意見を言っていただければと思っております。いかがでしょうか。オンラインの方は、私、両方見れないかもしれませんが、事務局が拾ってくださいますので、ぜひ、挙手なども含めてお願いいたします。

では、まず岩崎委員から。

○岩崎委員 事前に提出した意見に対して、丁寧な御説明をいただきまして、ありがとうございました。

このタイミングで私から出した意見ということなので、総合計画案そのものの中でどうにかしてほしいという意見というよりは、今後、4月から計画が動き出す中で、引き続き検討しながら、また、経過を見守りながらといったところを意識して意見させていただきました。ありがとうございました。

関連してなのですが、最後の学童クラブのところの質問というか意見だったので、その御説明をいただきましたけれども、居場所づくりという点で言いますと、ここには書いていないのですが、自治体によっては児童館を閉鎖してしまったり縮小してしまったりというような傾向にあるところもあると聞いています。この計画の対象になるところが、18歳未満というところで行きますと、今、なかなか安心して集まったり、

いろいろ、その年頃の子供たちの居場所という意味では、安心して過ごせるところが少なくなっているのではないかなとも思いますので、しっかり、そこも意識した上で整備する必要があるかなと思います。追加ですみません。よろしくお願いいたします。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

今のは児童館ということだけではなくて、18歳未満の子供が安心して過ごせるところを今後考えていく必要があるかなという御意見ですね。ありがとうございました。

では、そのほかの委員の方、いかがでしょうか。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員

資料3の学童クラブについてですけれども、今、開所時間の設定というのは、結構、国のほうでも厳しくなっていて、要件がかなり制限されてきているというところも出てきております。閉室時間については、長時間開くという場合に、行き過ぎた延長にならないようにということで、もちろん、保育サービスの一環として、ニーズとしては、仕事が忙しいから預かってほしいというところがあるとは思いますが、それが、例えば8時、9時、10時みたいな形で、閉室時間の延長というところについては、しっかりと検討が必要ではないかなと思っております。

あと、やはり働き手を守るといえるのか、子供を支えるという意味では、子供を支えるスタッフたちを支えるというのも大事な視点かなと思いますので、雇用の安定性というところで質を向上させるという手段として、雇用をしっかりと安定させてほしいなというところで、やはり学童は特に、放課後なのでショートで働く方が多い現場です。ただ、子育てが一段落した方が活躍できる場でもありますので、そういった場合に、しっかりとキャリアを積んでいけるような工夫が必要かなと思います。

新しく認証制度が東京都でできるというのは、質を向上させる上での非常に大事な新しいコンテンツかなと思いますし、さらに質を向上させるために進めていってほしいなと。埼玉県人としてはすごくうらやましい制度でもあるのですけれども、こうした対策が、ほかの自治体でもできるのかどうか分かりませんが、東京都ならではの取組だなと思います。

さらに、キャリアアップがしっかりと図られていることというのが、例えば、認証制度について、そのキャリアアップをしっかりと、働くことで、それが実績値となって、それがしっかりと評価基準として設定するみたいなことができてくると、例えば、短期間雇用みたいな形だとか、本当に一日雇用みたいな話も学童の現場であったりしているところでもあるので、しっかりと長く、安定的に、そして、子供をフォロー、ケアするために、そこはずっと長い目で見ていくということが視点としては非常に大事なことで、そういった視点を持って、この制度も充実を図っていただきたいなと思っています。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

○吉田委員 資料4も大丈夫ですか。

○山本会長 説明は具体的になかったですけども、触れていただいて結構ですか。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 大丈夫です。資料4につきましては、子供向けパブコメを実施する際に作成したものと変更はないので、特に説明はしない予定です。質問していただいて構いません。

○山本会長 吉田委員、もし意見があればお願いします。

○吉田委員 今回、このような資料が出たというのは非常に大事な視点かなと思っていました。

表記のところが気になるところで、一つ評価する部分としては、保護者という位置づけをしっかりと立てたということです。ほとんど「保護者」という言葉で統一して、子供向けに伝えているというのは大事な事かなと思いました。

ただ、その一方で、「父親」という文言は1か所、一番最後のページに出てくるのですけれども、目標6です。そこに、これは以前も話したかもしれないのですけれども、「男性に家事・子育てへの参加を呼びかける」という優しい表現で対応してしまっているのですけれども、参加するかしないかは、やはり子育ては権利ではないので、さらに、これが都合よく扱われると、都合のいいときは参加してねという話になるのです。

よく、僕の周りでも聞く話は、ほかのママさんからはしっかりやっているなと思っていても、家では全然みたいなパパたちもまだまだ多くて、本当にそう考えると、都合のいいところだけ拾っているから周りからよく見える。けれども、実際は伴っていないみたいな。家に帰ると、何で周りから評価されているのみたいなことを思われる人も結構いるという話も聞きます。

そう考えると、だからといって、ここであえて父親と出したのは大事だと思うのですけれども、この父親が置かれた、現状の中で、ここをあえて父親という表現で出したということと言うと、反対もあってほしいなと。つまり、父親が課題として置かれていることだから、これはあえて父親と書いたと思うので、一方で、やはり母親をめぐる課題というのもあるはずです。子育てをめぐる。例えばワンオペみたいなこともそうですよね。そういったことを含めて、今、子供たちに投げかける上で、では、母親は何か課題を持っていないのと、ある意味これを読んで思ってしまうのではないかと思いますので、どこかしらで母親もこういった問題があるということは伝えてあげないといけないのではないかなと。

もちろん、女性に家事・育児へ参加するかしないかの問題ですかということではなくて、そこは、母親になると、そこは義務的になってしまうというところと言うと、やはり、男性、こんな弱っちい表現でいいのかという、ちょっと言い方があれですけども、おとなしい表現でいいのかなというのとも思いますし、子供、特に、これである意味刷り込みがされてしまうわけです。男性、参加するかしないでもいいんだと。これでずっとい

いのですかという話。今ここで3期の課題を扱っているわけですが、大分見えてきたところだと思うのです。働き方改革も含めて。大分進んでくる中で、ここで、もう一つ進展させるためには、ずっと使われてきたこの表現をそろそろ見直す時期が来ているのではないかなと思いますので、ふだん使いしてしまう表現だと思うのですけれども、ぜひ、そういった視点も加味しながら、子供たちに向けて発信してほしいなと思います。

以上です。

○山本会長 とても大事な指摘だと思います。今となったらこれは修正ができない状況なのだと思います。そういう視点を大切に、今後、子供たちに情報発信を東京都としていくということの意識づけはとても大事だと思います。本当に、今、こういう表現が引がかかる時代でもありますし、今、刷り込みとおっしゃいましたけれども、本当に子供のころから、そういうものなんだという役割分担を思い込むようなところにつながってしまうので、今、御指摘があったように、女性の、もちろん、課題もそうですし、みんな子供も持ったらみんな育てるというか、一緒にやっていくという視点を持っていかなければならないので、今、問題だからというところがあるとは思いますが、そういうところで、とても大事だと。ありがとうございました。

では、そのほかに御意見はいかがでしょうか。

オンラインでどなたか挙げていますか。見えないのですけれども、大丈夫ですか。フロアの方はいいですか。

では、溝口委員。

○溝口委員 せっかくの機会ですので。

今の吉田委員からの話というのは、今日も、来年入所予定の保護者と話をしていて、父親も精神疾患なのですよね。父親だけではなく母親もそこは精神疾患なのですけれども、どのような参加というのが、ステレオタイプの参加というのだとやはり困ってしまうのかなという感じはして聞いていました。

全体のところでお願いしたいなと思っているのは、先ほど、学童、児童館のことがお2人の委員からありましたけれども、まさにそのところで、この計画全体もそうなのですが、たくさん、いろいろな施策を打っていただいている、本当に子育てしやすい、それから、子供が育つような、それから、家族、家庭というものが考慮されながらの次期の計画だと思っています。

一方で、たくさんメニューが出そうと、基礎自治体では差が相当出るのは。申し上げたいのが、先ほど、児童館が居場所になる、まさにそのとおりに思っているのですが、私のいるあきる野市というのは児童館で学童をやっているのですが、満杯です。満杯でぎゅうぎゅうです。やっている内容は、僕はマルトリメントではないかと思っていますけれども。では、来年度から、認証学童制度が始まるので質の向上、やっていけないのではないかと大変期待しておって、役所の課長に聞きます。「やらない」ということでございます。

僕は、住民票があるのは隣の日の出町というところです。そこの学童担当にも聞きました。これはすばらしいじゃないですかと。特に、第三者評価、こういったのも入ってきて、保護者の意見も取り入れながら、よりよい学童になっていくのではないですかと。「やりません」ということでございます。

「何で」と。1つは、1.98平米が難しいということだそうです。それから、どうしても、これは区市町村でももちろん違いはありますけれども、横並びする性質があるのですかね。行政というのは。隣を見ながら、あちらがやるというのを待っているような感じであります。

せっかくこういう施策を打つのですけれども、基礎自治体で、ほかのものも含めてなのですが、せっかく作っても、基礎自治体の判断でなかなかやらない。東京都が10分の10予算を出してもやらないものがたくさんございますので、その辺りのことは、どうしたらいいか分かりませんが、どこか課題に思いながら、東京都下の子供全体で差異が生じないようにしなくてはなりませんから、そこは念頭に置きながら第3期の計画が進むことを祈っております。

だから、児童館を使ってしまっているから、居場所が、18歳未満の子供が誰でも行けるのですけれども、行けないですね。マルチトリートメントと言ったのも、実際、今日も、うちは認証保育所なのですが、学童の子供が2人来ています。学童に入っているのに。「何で行かないの」と。「あっち行ってもいいけれども、あっち行きたくないんだよね」と言っています。だから、ぜひとも、子供の声の代弁としても、やはり中身をきちんとして行ってほしいなと思っておる次第であります。

それから、子ども食堂等もうちはやっているのですが、たくさん、今日も朝10時ぐらいから5〜6組来ていました。というのは、当然ながら、子育てひろば等も整備されていて、そこに行っている方もたくさんいるのですが、児童館という箱は、割とうちの市はたくさんあるのですが、学童のものだという認識になっているのと、春休みで学童がいっぱいですから、行きようがないということです。ですから、先ほど、委員お2方が言ったような部分で、学童とも関連しながら、やはり居場所というものをしっかり考えていかなくてはいけないのではないかなと思っておりまして、今、意見させていただきました。

なので、内容を変えろということではなくて、今後、せっかく作った施策が、より東京都全般に生きていくような形を取っていただければなと思っています。

あと一点、大変細かくて申し訳ないのですが、先ほど説明していただいたP50ですか。コメントも、こんなかわいらしい形で吹き出しで載せていただいてありがたいなと思っております。せっかくですので、真ん中のところの「自分のことだけではなくて、周りを見ながら環境に対しての意見があり、利他性・社会性が本当に高いと感じました」、自分も発言したような気がするのですが、もしできたら、「利他性・社会性」ではなくて、利他性と社会性が同義のものになってしまいますから、利他性があることイコール

社会性となってしまいませんか。ですから、これは「・」ではないですよ。「利他性」、「要は句読点の「、」で「社会性」としていただいたほうが日本語としては正しいのではないかなと思います。要は、社会性が利他性だと思われてしまうとまずいと思いますから。よろしくお願いします。

○山本会長 ありがとうございます。

今、前半の部分については、既存の児童館でやっている学童クラブ、保育のメニューというか、内容も充実するような形で認証保育制度が機能していったほしいなということの御意見かなと思いますし、せっかく東京都が、それを作るわけですから、今ある既存の児童館での学童も、何か基礎自治体が取組をして質を上げてほしいというところの御意見かなと思います。ぜひ、今後、認証学童制度を回していく中で、基礎自治体への働きかけを含め、入れていただければなという御意見かなと思います。ありがとうございます。

それと、あと、50ページの表記については、これは直せる余地がまだありますか。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 はい。直させていただきます。

○溝口委員 ありがとうございます。

○山本会長 よかったです。ありがとうございます。

では、今、オンラインの委員から3人ほど手が挙がっておりますので、順番にお願いいたします。まず、お話になる前にミュートを解除していただきますように御確認をお願いいたします。では、島津委員からお願いいたします。

○島津委員 ありがとうございます。都民公募の島津です。

私からは3点ほどお話しさせていただきます。

まず、1個目が、資料3の1ページ目、真ん中の「改定のポイント」で、今回、保育サービスを量の拡大から質の向上ということで、東京都の、本当に時代に合わせた、スピードを感じた施策にすごく感謝でいっぱいなのですけれども、実際、今回の資料6で、意見募集結果というのがいっぱい来ていると思うのですが、それを読んだときに、保育園待機児童が解消されていても、例えば0歳から保育園に入れないと入れないから1歳から本当は入れたいけれども0歳から入れていることもあったりして、実際、我が家も、振り返ると、結構そういう背景があって、自分が保育園に入れたいタイミングというよりも、保育園に入れるタイミングというのを基準に決めていたなというのもあって、なので、今回の量の拡大から質の向上というのは賛成なのですが、量の拡大も引き続きやっていくという理解でいいのかということが1つです。

あと、もう一点が、同じく資料3の2ページ目で、これが「現状」の右側に、「子育てに不安を抱える家庭は多い」ということで、真ん中に表つきで紹介いただいているのですが、これは私も実際に子育てで一番感じたのは、やはり不安が多いなということプラス、自分も、今いろいろなパパ友だったりママ友だったり、そういう間で話す

ことが多くて、それがとても自分の中で勉強にもなっているし支えにもなっています。そう考えたときに、今回の取組の方向性で、この子育ての不安に対する取組がもう少しあってもいいかなというのが正直あります。

この訪問支援員さんが訪問というのが、多分それに入ってくると思うのですけれども、気心知れている人とかではないと、本音の話とかはなかなかしにくいのかなと思ひまして、東京都でできることというのも限られると思うのですけれども、例えば、都立公園とかああいうところとかで、そういう横のつながりができるようなイベントだったりとか、何か親同士のつながりが生まれるようなイベントというのは、今後も検討いただきたいなということが要望として1つです。

最後なのですけれども、今回、資料6のパブリックコメントを見せてもらって、すごいなと。東京都で多分かなり努力されて、これだけ意見が集まったのだなというところはすごく素晴らしいなと思いました。地元の計画とかを見ると、本当に意見は出ないことがかなり多い。0件ということもあるので、これだけ出た意見をすごく大事にしたいなというのがあります。

これは、書くのは、結構、皆さん保育で忙しい中で、それでも、自分で時間を割いて入力をして準備してやったというものなので、かなり切実な願いだと思うのです。なので、都の考え方をみると「今後、参考にしていきます」というのが結構多いように感じます。それは、前回の中間見直しとかも、そういう「今後、参考にします」というところが結構多かったので、例えば、今回も、先ほど説明があったように、見直したところがあるようなので、そういうのは、次回、これの計画の中間見直しとかでもいいのですけれども、何かそういうパブリックコメントをこのように生かしましたよというのを、計画の中ではなくてもいいので、何か広報できると、このようにすごくつらい思いしている人とか、大変な思いをして意見を出した人たちが、出したかいがあったなとなっていくのかなと思ったので、それは意見としてお伝えします。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

今、リクエストの部分についてとか、関係する部分について、この後、関係の部署に回答をお願いしますが、最初のパブコメの意見を生かすというところは、ぜひ、私も、続けて関わらせていただくことができるのであれば、中間見直しのときなどに、このとき出たパブコメの部分を、もう一回拾いながら視点を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

では、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員 こんにちは。

私からは、資料3の3ページ「保育人材の確保・定着」のところですか。「施設長や保育士の負担軽減」というポイントでちょっとお伺いしたい。もしくは、要望したいということでございます。

この「取組の方向性」で、量の拡大から質の向上というところで、大変ありがたいと思ひまして、長年、事務職員の補助というのを望んでいたのですが、今回、それが入ったことは大変本当に感謝しております。

ただ、当協会で、この支援事業のことについてお話を伺ったときに、今まで事務職員として配置された方は対象外というところで、新たに保育所に配置された者というようなくくりになっておりますので、これにつきましては、より使いやすいように、実態に即した形で、本当に保育の質の向上につながるような形で緩和措置を設けていただきたいというのがございます。

私からはこの1点だけでございます。質問というよりは要望という形になります。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

実際の、現実的に使いやすい形で緩和を検討してもらえないかというところですので、また、後ほど回答をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、前田委員、お願いします。

○前田委員 都民委員の前田と申します。

こちらの資料を見させていただいて、目標3にあります子供の居場所づくりという点で、私も0歳、3歳の子供を育てていますが、やはり児童館は、子育て支援ひろばのようなところが、いろいろなところに行ってみたのですが、地域によって差があるなと感じた次第です。これはお願いになるのですが、人員の確保が難しい中、難しい問題だと思うのですが、質の確保もぜひ追求していただきたいというお願いになります。私からは以上になります。

○山本会長 ごめんなさい。最後のところ、1か所、聞こえなかったので、もう一度言っていた方がいいですか。

○前田委員 地域によっての格差が、子育て支援ひろばや児童館もかなりあるなといった感想があったので、できれば、質の確保を、どこに行っても。

○山本会長 どこに行っても質の高いところというか。

○前田委員 そうです。同じ質を。

○山本会長 確保できるような形にしてほしいと。

分かりました。電波の関係かもしれませんが、聞きづらくて何回もお願いしました。ありがとうございます。

居場所づくりの点ですね。このことにつきましても、また、後ほど答えていただこうかと思います。ありがとうございます。

鈴木崇之委員の御発言があるようです。お願いします。

○鈴木（崇）委員 東洋大学の鈴木です。

私、今年度から委員にさせていただいたところなのですが、これだけの大部の資料をしっかりと形にされた、山本委員長はじめ事務局の方々に敬意を表します。

先ほど紹介していただいたのですけれども、170ページの「子供の貧困の解消に向けた対策の推進」の一番下の3行の部分の、自己肯定感や自己有用感を高めるというような、教育、生活の支援、生活の安定、保護者の支援、経済的支援の前に先立つ部分について、文言をしっかりと入れていただけたこと、それから、171ページのところの、子供の権利条約に加えて憲法第25条その他の基本的人権に関する規定、こども基本法 の精神にのっとること、こちらに関して追記していただけたこと、本当にありがとうございました。山本委員長のほうから、前回の会議の際に、1月10日までに修正提案があればということだったのですが、そこから、私、10日ぐらい遅れてこの意見を出させていただくことになってしまったのですが、しっかりと反映していただけて、非常にありがとうございました。

一方で、そのときに幾つか意見を出させていただいていたのですが、前回の会議でも伝えさせていただいたのですけれども、例えば、用語の面で、児童福祉法上は要保護児童対策地域協議会になっているところが、「子どもを守る地域ネットワーク」という愛称を、当時の専門家の委員の先生方、厚労省の委員の先生方が作ったのですけれども、そのところが出ていて、要対協としてちゃんと認識できるのかどうなのかという問題とか、東京とかであると、里親さんのことを「養育家庭」と呼んだりするのですが、そのところも、法律上の用語と東京都内でしか通用しない用語が併記されてなくて、ばらばらに、「里親」と記載されていたり「養育家庭」という記載されていたりということも指摘させていただいたのですけれども、そのところは直り切っていなかったということがありますので、また、今回の修正のときとかにも忘れずに指摘させていただければと思います。

それから、里親委託率のところに関連する形で、都下の特別区のところで既に立案している数値目標とのすり合わせとか、そういった目標に関して、都として、どのような指示監督、あるいはサポートというところを考えていくかということも提案させていただいたのですけれども、そのところもあまり反映されていなかったようですので、こちらにも忘れずに、引き続き指摘していけるようにと思っております。今回はこれで十分かなと思います。

今後、5年間の計画ということで、共同親権の民法改正が施行されていくと、養育費に関してどのような問題状況がさらに起こっていくのかとか、あるいは、既に、子供の意見表明、アドボケイト、意見表明等支援員を既に置き始めている児童相談所等もあるわけですけれども、そこら辺の、実態の数値に、エビデンスに基づいた、より充実した体制を作るための目標設定等、本当に、今、現在進行形で走っているような形で、実態的な数値目標として、今回、挙げ切れていなかった部分も幾つか散見されますので、そこら辺についても、また次回の見直しのときに御提案させていただきながら、本当に日本国を代表する、東京都として、よりよい計画を立案していけるように、さらに充実させていければと思います。

今回、私のほうの提案、2つほど大きなものをしっかりと採用していただきましたので、その点について感謝申し上げつつ、また、今後の課題という点も一緒に共有させていただきながらやっていければと思っているところです。

以上となります。

○山本会長 ありがとうございます。

鈴木委員の要望もできる限り入れさせていただきましたけれども、まだ足りないところはあるかもしれません。そのことにつきましては、また、この後、評価基準を考えたり、見直しをしていくところで、忘れずに入れていけるようにしたいと思います。

また、用語のことの整理については、この計画だけで扱うことができるかどうか、また、児童福祉審議会とかも含めた報告書や、その他、都が出しているその他のものもきっとたくさんありますので、そことの並びもきっとあると思いますので、そこについては、これから関係の方にお答えいただきますけれども、おいおいまた考えていきたいなと思っております。ありがとうございます。御意見、参考にさせていただきます。

では、安部委員からありますので、お願いします。

○安部副会長 ありがとうございます。安部です。

資料3、4、5、6について、1点ずつ質問とお願いがございます。

まず、これだけの膨大な量の資料を作成していただきまして、ありがとうございます。資料3の4ページが、1点目の質問になります。

こちらは、学童クラブの整備促進が書いてあるかなと思います。認証学童をはじめとして全国的にも非常に注目の高い制度だと思っています。ここで質問が1つあるのですが、「令和9年度末までに待機児童の解消を目指す」とあるのですが、令和7年度、8年度の待機児童については、どのようにお考えかというのを1つ教えてください。

続きまして、資料4です。

このような形で、小・中・高校生世代の皆さんへの資料を作っていただきまして、ありがとうございます。子供向けの資料を作るのはとても難しいのではないかなと思いますが、大事な一歩かなと思いました。

先ほど、吉田委員からも御質問があったと思うのですが、それと関連して、重箱の隅をつつくようで非常に申し訳ないのですが、イラストを再考していただけたらいいかなと思いました。

というのは、ジェンダーバイアスがかかったイラストではないかと感じました。お医者さんが男性だったり、家事をしている、あるいは保育をしているのが女性のイラストだったりするので、ここは考えていただけるとありがたいなと思いました。

続きまして、資料5です。

135ページ、計画事業の番号、145番に「子供家庭支援区市町村包括補助事業」というのがあるかなと思います。これを使っている自治体の方から、非常に使いやすいという話を伺いました。感謝をされていたので、ぜひ今後とも続けてほしいというのをこ

こでお伝えしようかなと思いました。

その自治体では、子どもの相談・救済機関、オンブズパーソンの予算として使っているそうです。これは、行政職員の方が見れば、何に使っているかというのはイメージがつくかなと思うのですが、一般の方が見ると、何に使っているか分かりにくいかもしれないので、今回はもう時間がないと思いますので、例えば、第4期の計画のときなどは、この補助金でこのようなことをしていますよというのが分かるような形で記載があるとよいかなと思いました。

それから、最後の資料6、パブコメとその返答についてです。

子供からのパブコメもあったということで、非常に興味深いなと思って見ていました。番号だと132番、小学生からの質問があります。ひとり親家庭のお子さんからの質問かなと思うのですが、「好きな事がやりたく、習い事に通いたいのに月額が高くて通えません。だからといって別居しているお父さんはぼくにお金をだしてくれません」というコメントがあります。これに対する回答をもう少し考えることはできないかなと思いました。

というのは、回答が「国や東京都は、ひとり親家庭にお金に関する支援をしています。また、塾や家庭教師のような勉強に関する支援もしています」とあります。これは、本当に正しいというか、そのとおりなのだと思うのですが、これを、わざわざ書いて送ってきてくれた子供が回答を読むと思うと、やはり残念な感じがするのです。もう少し、これを送ってきてくれた子をエンカレッジできるような回答の仕方を考えてもらえたらよいかなと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

学童の目標値ですね。令和7年、8年につきましては、また後ほど回答ください。

イラストについては、確かに、先ほどのこともそうですけれども、今後、考えていかなければならないのかなと思います。

あと、補助金と実施事業がリンクしにくいというところの部分が、どういう形で周知できるかというところも、また考えていかなければならないかなと思います。計画に書き込むのは難しいかなと思いますけれども、何か別の資料などを自治体などに配付するとか、そういうこともあるのかなと思います。

あと、パブコメです。確かに、本当に、これを読んだら、お金を出してくれるのかなと思って書いたら、「あ、ないんだ」みたいなこともありますので、行の下に、こういうものがあるので、よく調べて、申請してできるかもしれませんからやってみてくださいみたいな、何かそんな前向きなものがあればいいのかなと思いますけれども、行政の方も、短い時間でこれを考えて書かなければならなかったというところは、本当に御苦労だったかなと思いますけれども、お得意な委員とかもいるので、御相談いただいてもよかったですかもしれないかなと思います。多分、遠慮なさったのかなと思いますけれども。

安部先生とか、きっとお知恵をいただけるのかなと思いますし、今、実際、お子さんと関わっている方が多いので、お知恵をいただけるといいのかなと思います。今後の課題ということで、ありがとうございました。

それでは、まだもうちょっとなら時間があるかな。大体出ましたか。

では、フロアから、お2人の委員から手が挙がりましたので、順番に。山下委員、角田委員の順番でお願いしてよろしいですか。お願いします。

○山下委員 資料、ありがとうございました。

資料3、6つの目標の2つ目です。ここでは、「乳幼児期における教育・保育の充実」という項目が3つ挙がっています。タブレットの冊子案で確認をすると、107ページに「就学前教育の充実」「現状と課題」と書いてあるのですが、現状は書かれているけれども課題は書かれていないように思います。

次に、「質の高い保育の確保・充実」の部分ですが、書いている内容は、保育サービスの内容が多いように思うのです。通常、質の高い教育や保育といったら、保育内容とか、子供の生きる力であったり、そういう教育的側面も含むと思います。保育サービスを中心に据えるならば、ここは、質の高い保育の環境の確保とかサービスの確保という文言にしたほうが良いのではないかと思います。これは、感想です。

○山本会長 ありがとうございます。

では、角田委員、お願いします。

○角田委員 先ほど来、子供たちの居場所ということで、児童館の話が出ておりますけれども、私も、法人の理事長の立場で、公設民営の児童館3館と公立の学童を7施設ほど運営させていただいておるのですが、今、非常に学童については、職員の処遇面で非常に厚くなりつつあるのですが、逆に、児童館が置いていかれていて、比較的一体的に運営しているケースが多いので、そこで処遇面での格差が広がっていくというのは、運営面、人事交流面で大変厳しい状況が発生しつつあるので、今後の課題として御配慮いただければと思います。

以上です。

○山本会長 それは、学童の指導員の処遇は上がっているけれども、児童館で働く児童指導員が置いていかれているところですね。では、これは、学童の充実とともに、先ほど、居場所づくりで、児童館のことを今後どうするかという課題も出ておりましたので、それと併せて御回答いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

高橋先生、どうぞ。

○高橋副会長 高橋でございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。私からコメントということなのですが、この資料3の計画を拝見しまして、表紙の部分に、見直しが、429事業から498事業ということで、非常に事業が増えているということがよく分かりました。都民の皆様、それぞれでいろ

いろなお立場があると思いますので、たくさんのメニューが用意されているということが、いろいろな人のニーズをつかむことになるのではないかなと思いますし、こういったものが、量が増えているとも言えますけれども、質を上げていくために、こういった事業が増えているのではないのかなということを、中身を見て感じたところです。

今回、パブコメの結果がいろいろ出てきております。私も、先ほど島津委員がおっしゃっていた、「今後の参考とさせていただきます」というのは、僕も冷たいような印象を受けたのですが、とはいえ、これはきちんとというか、どこの章のどこの項目に位置づくかということが表的には分かると私は感じていますので、今後、ここを検討する上で参考にするのだということだと私は理解しました。

そういう意味では、単純に判で押したように書いてあるわけではなくて、次回以降、こういうところで、具体的な事業や施策に昇華させていくという意味だと理解しましたので、何かそういうようなことが、どこかに説明書きとしてあってもいいかなと思いました。

また、私も、これは全く同じなのですけれども、子供のほうの意見で、先ほどの「支援しています」というのは、やや冷たいなとも思いました。そのときに、実は、私もいろいろな委員をやっていると、子供に意見を聞いて、子供向けの説明を書くというのは、ほかの委員会やほかのところでもたくさん行われつつあります。そのときに、こういう子供版が、そのまま大人版の計画の翻訳のように書かれているものと、子供の立場に立って、子供が、ある意味、例えば、このようにお金がもらえているんだよみたいな自己チェックをしたり、相談先が書いてあったり、子供が自発的に発言がしやすいとか、確認がしやすいように、子供向け資料が追加されているようなタイプの子供向け資料というのもありますので、場合によっては、こういうのは、こういうことをやるんだよという説明も重要だと思うのですけれども、子供側から見ても、自己チェックとか、自分から声を上げたり、先生と相談したりして、必要な手だてが受けられるように子供にも考えていただく、最後のページにそういうものをつけてもいいのではないのかなというような気も少ししました。

ほかに、例えば、東京都教育委員会でも、この後、いじめのことについて、子供向けの資料が出ますし、東京都全体でも、たくさん子供の資料もこれから出てくると思いますので、ここだけの話ではなくて、そういう子供用資料、ポータルサイトではないですけども、一覧して見られると、子供のほうをもっといろいろ声を上げやすくなっていくのではないのかなと思いました。

以上でございます。

○山本会長 高橋先生、ありがとうございます。

子供の意見をどう生かすかというものが、具体的に、子供側にきちんと分かるような形にするのもとても大事だと思うので、意見ばかり聞いて、聞きっぱなしで終わるみたいな印象にならないようにするためにもそれは必要だと思うので、ぜひ、この会議の、

計画策定ということだけではなくて、東京都全体で、何か変わるきっかけにもなるのかなと思います。でも、こういうことをやっていただいたおかげで、こういうことが分かるということでもありますので、大変ありがたいかなと思いました。今後、そのようなことで検討をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、時間がそろそろなので。

○溝口委員 1点、しゃべっていいですか。

○山本会長 では、手短にお願いできますか。

○溝口委員 すみません。だってしょうがないじゃないですか。今の御意見を聞きながら思ったのですが、これはもうできてしまっているのですよね。先ほどの先生方の御指摘を伺っていて気がついたのですけれども、まず、安部先生がおっしゃっていましたけれども、イラストを見たら、何でピアノを弾いているのだろうなど。目標2のところなのですけれどもね。

中を見ると、山下委員がおっしゃったように、本書のほうと翻訳されていないのではないかと。これは小学校に上がるためにやっていたのですか。乳幼児期における教育は。こちらだと、生涯の人格形成に鑑みたという国の用語を使っていますよね。これだけ見て、最後、先ほどおっしゃっていた意見を聞くと、これは、子供目線から見たら、これは子供が読むわけでしょう。小・中学校の子供が。保育園、幼稚園というのは、よい教育をやっていなかったのが、小学校に入る前の教育を今からよくしますというのだから、今まで我々は何をやってきたのかなというようにも読み解けませんか。だから、やはり、子供が読むような形でちゃんと作っていただきたいと思うのと、やはり、本書に基づいてちゃんと作っていただく必要があるのではないかと。イラストのところもです。これは、強制的に、すごく先生が子供を引き連れているように見えますけれども、本書ではそうっていないのではないかと思いますので、ちゃんと反映しなくてはいけないのではないかと。思って。

時間がない中ですみません。

○山本会長 大事なことです。ありがとうございました。

この資料4については、どのようなプロセスで、作成で発表になるのかは分からないのですが、これも併せてまた御回答をいただけますか。

では、今いただきました御意見の中で、関係部署の方々から御回答をいただきたいなというところとして、例えば、学童については、認証学童制度、それから、居場所づくり、それから、児童館で実施している場合における今後のことといったような形で、ある程度少し幅広に、職員のことも含めてですけれどもございましたので、御回答いただけるかなと思います。

それから、そのほかの用語の問題もありましたし、学童の、先ほどの具体的な数値のところもございました。

それから、島津委員ですね。子育てに不安を抱える家庭の取組に関する具体的な事業、

イベントとか、親同士のつながりなどについての今後の展開。

それから、島津委員からも出ました、待機児童は解消されたけれども、質の確保というのはいいが、量についても、実際、タイミング的なものも含めて、充足されていない部分もあるので、全く検討しないというわけではないのではないかというような御質問がございました。

そのほか、保育人材ですね。保育人材の確保、定着について、補助金の制度について、事務職員として採用されている人、現在、先に採用された人は対象外で、新しい人だけというような形で、実際の現実的には使い勝手がいま一つなので、緩和なども検討していただけないだろうかというような具体的な御要望もございましたので、そのほか、関連しているところ、計画の表記などについては、平川さんのほうからまとめて言っていたいていいですか。文言とか修正をお願いします。

では、順番でお願いいたします。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、まず、私のほうから答えられる部分について、幾つか答えさせていただきます。

資料4について、非常に多くの意見をいただいたのですが、この資料4というのは、子供向けパブコメをする際に、お子さんは、厚い計画を見てもなかなか理解が難しいということで、ごく簡単に、子供向けに事務局のほうで作成したものなのですが、やはり、どうしても言葉足らずになってしまう面があります。先ほど、男性、父親の育児参加の部分もそうですけれども、計画本文では、そこまで、父親は育児に参加してもしなくてもいいという伝わり方はあまりしないとは思いますが、簡単な表現にすると、誤解を招くような伝わり方をする可能性があることについて、そのようなことのないよう、表現方法を慎重に検討する必要があることが分かりました。ありがとうございます。

また、イラストについては、本当に申し訳ございません。今後、しっかりと検討していきます。

あと、保育の部分もそうなのですが、未就学という言葉はどう表現するかはとても難しく、就学前の教育がしっかりしていないから、「良くします」と言っているわけではもちろんなかったのですが、そういう伝わり方をしてしまうということ、どのような捉え方がされるかというのは、もう少し入念に検討しながら資料を作成する必要があるなということを反省点として理解しましたので、御指摘、ありがとうございます。

私のほうから、補助金のことについて。安部委員からお話のあった、「東京都こども基本条例」を踏まえた新たな取組の補助金は、子供家庭支援区市町村包括補助事業ですが、こちらは、246ページのコラムを御覧いただけますか。このコラムとして掲載している武蔵野市の取組というのも、この補助金を一部使って実施したものです。また、自治体間で情報共有できるよう、この補助金を使った好事例集を作成して、配布しています。今後とも、区市町村に、補助金をどのように使うとこんな良い事業ができるというのを発信できるように工夫したいと思います。

それでは、順番に、学童クラブや居場所、保護者の交流を踏まえた子育て支援につきまして、様々御意見をいただきましたので、家庭支援課からお願いできますでしょうか。
○安藤福祉局子供・子育て支援部家庭支援課長 家庭支援課長の安藤でございます。

学童クラブにつきましては、様々御意見をいただきまして、ありがとうございます。
まず吉田委員からお話のありました閉所時間の考え方です。

認証学童クラブの基準を検討する専門委員会でも議論になった部分でございまして、保護者ニーズを踏まえつつも、子供が過ごす環境として、長時間にわたる預かりというのは果たしていいものかどうかというのは議論になったことでございまして、認証基準としては、ニーズを踏まえて、基準上は19時までということで線を引いていますけれども、それ以上の閉所時間という部分は、これは、学童の施策以外の部分、働き方改革の部分を含めてのところになるかもしれませんけれども、学童クラブとして、そういう子供と保護者のそれぞれのニーズを踏まえて、いつまでの閉所がいいかというところはあると思いますが、今後、認証学童クラブを進めていく上でも、私どもとしても、運営実態を把握しながら、こういった施策の進め方がいかにいうところは考えていきたいと思っております。

また、質を上げていく上で、働くスタッフが長く働き続け、そして、子供のことをよく知って、丁寧な支援が行えるということも重要だと思いますので、今回の認証学童クラブの中では、勤務条件や賃金体系の策定というところも、また、研修の実施など、その職員の確保、定着、育成というところも基準上定めていまして、この点は、しっかりと認証学童を進めていく中で、そういった取組を進めていきたいと思っています。

あと、溝口委員からいただきました、自治体によってはなかなか前向きではないというところのお話がございましたけれども、私どもとしては、ぜひ、都内全体に進めていきたいと思っております。

面積基準のお話もありましたけれども、1.98平米というところは、将来的に1人につき1.98平米以上ということで基準を作っていますけれども、当面の間は1.65平米以上確保ということにしているところでございます。当然、1.98、より広いほうが子供にとってよい環境でいいわけですが、市町村部、区部も含めて、こうした基準の運用についても、今、丁寧に御説明をしているところで、今後、また、実施アンケートを行いつつ、かつ、個別にも、自治体へのヒアリングなどを通じまして、実施に向けて考えていただくように、私どもとしても働きかけていきたいと思っているところでございます。

あと、学童クラブの関係で言いますと、安部委員からいただきました待機児童の解消の考え方でございます。

目標としましては、令和9年度末までに待機児童解消ということで目標を立てておりますけれども、それまでの間、これまで以上に毎年の登録児童の増というところを進めるように考えていまして、1年当たりで三、四千人ずつ登録人員を増やすということで

進めていきたいと思っております。その間にも、当然、できるだけ早く待機児童解消に結びつくようにということで、今後、区市町村支援事業ということで、整備費や賃借料の補助の拡充を図って、区市町村をバックアップしていくこととしておりますけれども、その取組に当たりましては、各区市町村に具体的な、各年次ごとの整備計画も含めて、待機児童の対策計画を出してもらいまして、都としても、その計画内容を確認しながら、毎年、定期的にヒアリングなどを行って、区市町村の取組を一つ一つ把握しながら待機児童解消に向けて進めていきたいと思っているところでございます。

あと、学童以外でも、幾つか私が所管しているところもございまして、島津委員から、子育ての不安を抱える取組がもう少しあってもいいのかなという御意見をいただきまして、ありがとうございます。

これは、今、取り組んでいる事業の説明になってしまうのですが、私どもとしては、子供家庭センター体制強化事業ということで、妊娠期から子育て過程に丁寧に関わって相談を受けるという事業をやっております。やはり、お話があったように、気心が知れている関係ではないとかなかなか相談できないというお話がありましたけれども、まさに、そういった困ったときに相談できるように、妊娠期からきめ細かに毎月訪問とか面接をして、関わりを持ちながら、各御家庭のゆとり感、経済的なゆとりだったり生活のゆとりみたいなところを確認しながら、そのお困り事に合った支援をしていくというところを今進めているところでございますので、そうした取組を進めながら、都民の皆様の子育ての不安というものを、できる限り解消しながら伴走して、子育て支援を行えるような取組を進めていきたいと思っているところでございます。

あと、前田委員からお話のありました子供居場所づくりでございまして、こちらは、各市町村で、児童館や子育てひろばを展開しているところでございますけれども、都としましても、そうした質の向上を図るような取組については、広げていけるように、毎年、定期的に、区市町村の児童館の担当者など、また、児童館で働く方も対象として連絡会を行いまして、様々、地域で連携した支援の提供だったり、中高生年代を対象としたプログラム活動の支援だったり、そうした様々な工夫をしている取組などを紹介しながら、各区市町村の取組の充実を図れるように取り組んでおりまして、引き続き、そうした区市町村支援というものをやっていきたいと思っております。

あと、あわせて、角田委員からございました児童館の処遇改善、確かに児童館運営と学童クラブ運営をやっているところがあると思ひまして、その支援員の間で格差があるという御意見でございましたけれども、児童館の処遇改善というところも、区市町村の事業ではありますけれども、御意見として賜りまして、今後、どういう課題が現状としてあるかということも確認してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 続きまして、保育の関係で、保育の整備を今後も拡充していくのかということ、あとは、保育サービスの質に関して

の文言についての検討のこと、事務負担の支援の取組を使いやすく、という御意見があったかと思しますので、保育支援課のほうからお願いします。

○青山福祉局子供・子育て支援部保育支援課長 保育支援課長の青山でございます。

私からは2点、お答えしたいと思います。

まず、島津委員から、資料3の1ページ目の「保育サービス」を「『量の拡大』から『保育の質の向上』に重点をおいて推進」ということについて、量の拡大も引き続き対応されるのでしょうかと御質問をいただきました。ありがとうございます。

こちらは、重点を置いてというところでございますけれども、特に、平成の20年代後半にあるような、都内全域で、全面的な量の拡大というフェーズではないのは確かでございますけれども、まだ局地的、地域的に流入増などがあるという認識でございます。

都といたしましては、例えば、1歳児の一時的な需要の増加に柔軟に対応するような区市町村を支援する事業も実施しておりまして、引き続き、区市町村と連携しながら、局地的な保育需要に対応する局地的な量の拡大について対応してまいりたいという考えでございます。

2点目、遠藤委員から事務職員の配置支援の補助要件に関する御要望を頂戴いたしました。ありがとうございます。

令和7年度から、来年度から、保育所などの事務負担の軽減を目的とした事業を実施いたします。この要件として、「令和7年度に新たに保育所等に配置された者」としておりまして、この要件についての御意見でございました。こちらは、「新たに配置」ということで、新たに雇用された方に限らず、現在、配置されている方も柔軟に活用いただけるような運用案を検討中でありまして、近日中にQAなどでお知らせできればと考えております。

以上でございます。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 私のほうから、先ほど説明が漏れてしまったものについて補足させていただきます。

子供向けのパブコメについても、より寄り添った内容に修正し、修正したものを公表させていただきます。

また、鈴木委員よりいただいた御意見、文言の修正について、直り切っていないというような御意見があったところですが、里親の委託率、区との目標値のすり合わせなど、そういったことも含めて、社会的養護の関係では、社会的養育推進計画のほうで、区とも連絡調整をしながら策定しているところです。子供・子育て支援総合計画の中で、どこまで社会的養護の内容について盛り込むかについては、3期以降の課題なのかなとは思っています。

意見表明等支援事業につきましても、計画で簡単に触れてはいるのですが、どこまで厚く書くのかということにつきましては、今後の検討だと考えておりますので、御意見としてありがとうございました。

あと、山下委員からは、「質の高い保育の確保・充実」に記載されている内容が、実際の事業者さんが考える質と違い、サービスの的な内容なのではないかというご指摘がありました。国のほうも、機能の拡充のことも質と言っていたりというところもあり、今後、都のほうでどう考えていくかという整理も必要かとは思いますが、まだ少し検討に時間がかかるというところがございますので、宿題とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございました。

今、大体御回答いただきましたけれども、時間の関係もありますので、また追加でいろいろお聞きになりたいことも出てきたかなとは思いますが、ひとまず、今日のところは、今後の検討という御回答もありました。今、調整中とかいろいろありますけれども、前向きに取り組んでいただける御回答かなと思いますので、受け取っていただければと思います。

それでは、今、一連の、第3期の子供・子育て支援総合計画の案に関わる資料については議論を終了して、次のテーマに移りたいと思っていますけれども、よろしいでしょうか。

では、検討事項の2として、東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）の評価指標ということで、評価指標につきまして、資料7の説明をお願いいたします。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 資料7につきまして御説明させていただきます。

資料7は、現行の第2期の中間見直し版の評価指標とアウトカムの構成についてまとめた資料になっております。

本計画では、個別事業の数値目標の推移とか施策に関する各種調査などにより、毎年度、個別事業の進捗状況、アウトプットを点検、評価するとともに、計画全体及び項目、目標ごとの成果、アウトカムについても、評価指標により点検、評価することとしております。

今回、第3期の策定ということで、今月末に策定、公表となりますので、それに合わせまして、指標の見直しをする必要が出てきます。評価指標として、それぞれ何を設定して、アウトカムをどのように取っていくのか。あるいは、そのアウトカムというのは設定しないけれども、事業実績によって評価するものは何なのかというような一覧表になっていますので、この内容につきましては、令和7年度の会議において本格的に検討していく予定なのですが、今後、新たに指標として設定してはどうか。これは、今の段階で、新たに指標として設定する必要があるのではないかというようなお気づきの点があれば、次回の検討の参考にさせていただきたいので、御意見をいただければということで、前倒しで御意見をいただければということで議題とさせていただきました。

説明は以上になります。

○山本会長 ありがとうございます。

この評価指標、アウトカムにつきましては、今後、令和7年度の会議での作業ということになりますが、今回、これで計画が出ます。それによって、書かれた事業を含めて、どのように進めていくか。また、それによってどのような効果というか評価ができるかということを検討していくのですけれども、2期からも、前回からも、結構、宿題は残っていて、例えば、それこそ、先ほどの山下委員がおっしゃった質の問題ですね。質をどう捉えるかという話をずっとやっております、なかなか難しいわけです。

その場での子供が元気にハッピーであればいいというものもあれば、実際には、何年後にはどうなっているか分からないではないかといった、経年的な、横断的な、縦断的な調査が必要だという御意見もありますし、また、その形上、保育士が充実していればいい、専門性が高ければいいとか、そういう部分もあるかと思えますし、保育者が満足して働いているかということも、いい保育につながるとか、いろいろな視点がありまして、それを全部データ化するということがかなり難しく、前回のときも、できる限りのことは調べて、入れられるだけはいれたのですけれども、やはり、委員の皆様方が全て納得する形にはなっていませんし、また、新しい調査というものをやらなければならないのかもしれないので、それも含めて、次回、また検討を皆様方とさせていただきたいと思えます。

そのための頭出しの参考に、今回は、次回、資料を作るための意見をいただければと思いますので、何かこういうところを見てほしい。先ほど山下委員もおっしゃいましたし、あと、鈴木委員からも出たようなところの、例えば貧困の対応などについての評価などは新たに作る指標がきつと入ってくると思えますし、その辺りの、出ているところで、忘れないだろうなというところはいいのですけれども、見落としているよみたいなところがあれば、ぜひお声を上げていただければと思います。いかがでしょうか。ありますか。

○高橋副会長 高橋でございます。ありがとうございます。

あまりまとまってはないのですが、この評価指標というのは、今、会長がおっしゃったように、作るのが非常に難しいかなと思っています。多分、会長のお話の中にも少しあったと思うのですけれども、もちろん、成果として、最後の最終成果を指標として挙げていくということも非常に重要だと思うのですが、例えば、質みたいなものは、質が高いものに取り組むような意識が、実際にやる人の中で高まっていくかということが、まず最初の段階にあって、そのように意識が高まって、いろいろな創意工夫が起こって、最終的に成果として質が上がっていくという可能性もあるので、最終的な成果ばかりではなくて、関わっている皆さんが、そういう意識のほうに向いているとか、そういう工夫をしたみたいな、そういうところも含めて丁寧に見ていかなくてはいけないのかなと思ったところです。

質のほうは、私も教育の分野でいろいろやっておりますが、入口のほうで指標とするのか、本当に最後のほうで成果の指標にするのか、その都度、その都度、いろいろ検討

の余地があって簡単ではないと思いますので、今のところは、本当に最終段階の数値的な指標が多いと思いますので、前半のほうも質として見ていくという可能性もあるかもしれないと、今、直感的に思ったところであります。

○山本会長 とても参考になる意見かなと思います。どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。オンラインの方はどうでしょうか。ないですか。

また具体的にデータが出てくると、これではない、あれではないとか出てくるとは思うのですけれども、いかがでしょうか。まだ時間は少しありますので。オンラインの方、もし。

よろしいでしょうか。

では、東委員、お願いします。

○東委員 ありがとうございます。

いろいろな計画を次期に向けて計画していただいているということで、このアウトカムについて、少し提案させていただきたいと思います。

この目標4のところ、特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実というのを見せていただいております。この項目の「障害児施策の充実」というところなのですが、7番になります。この7番の①②とありますが、②のところに「障害児とその保護者を支援する体制は整備されたか」という項目がありまして、そこに、ここで見えているところでは、61から64のところは、児童発達支援センターを設置する市町村数の数や、あとは、重症心身障害児のそういった施設ですね。自発と放課後等デイサービス等の数の増加、それから、医療的なケアについての増加ということで、これは、ハード面でのアウトカムになっているかなと思います。かなり、障害児施策については、東京都では進んできているほうだと思いますけれども、ここの数値を見ていく、量的なものを見ていくということに加えて、できれば、ソフト面の充実を、ぜひ今後の目標にさせていただきたいと思っております。

私が関わっていることでもあるのですが、発達障害施策には、かなり具体的な施策が出ておりますので、それほど無理なく調査ができるかと思われます。例えば、発達障害者施策の家族支援の一つとして、家族の子育てのスキルを向上させるという施策がございます。例えば、ペアレントトレーニングとかペアレントプログラムを地域で実施していくとか、あとは、ペアレントメンター、仲間同士で支え合っていくような枠組みを作っていく。こういった施策事業が、発達障害を中心として、発達障害の家族の支援として非常に有効であるということが示されています。

加えて、昨今で問題になっているようなヤングケアラーや海外ルーツ、様々なニーズのある親御さんの支援の枠組みとしても利用できると思います。それは、発達障害に特有のものということではなく、活用できる事業だと思いますので、ぜひ、この辺りの実施状況などをアウトカムにさせていただきたいと提案させていただきます。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

具体的に項目を挙げてくださいますと、また、今後の参考としてデータを集めて検討させていただきたいと思います。

それでは、そのほか。

溝口委員。

○溝口委員 評価のところで1点だけ。

高橋先生もおっしゃっていましたが、質のところは、皆さんが言うように難しいとは思っているのです。できれば、縦断研究としての評価のようなものではなくて、今、そこで幸せかどうかというような、そういった子供の観点の評価になることを望みたいなと思っています。

今やったことで、将来的にこういったものがこうなったよ。これを、特に、子供の場合、教育、学びという用語が入っていますから、何かしたので、将来、このように何かできるようになったよと絡み取られたり、必要ないのではないかなと思っていますので、今、乳幼児期として幸せな生活を送っていますよというような評価になるほうがいいのかなと思っています。

もう一点だけ、障害児のところで、障害児の中には、当然ながら、実は難病児も、厚生労働省のガイドラインにもありますから、入っているのだと思っていますけれども、もし、こういう評価のときに、できたならば、もしかしたら、医的ケア児などはそうやって書いてありますから、それはインクルージョンの意味で、難病児というものも念頭に置いて、保育や教育機会が均等になるように評価されたほうがいいのかということをお願いしたいです。

○山本会長 ありがとうございます。今後、また検討したいと思います。

では、鈴木委員がオンラインですが挙手されているようですので、鈴木委員、お願いします。

○鈴木（崇）委員 よろしく申し上げます。

なかなか短時間では精査はできませんので、時間をかけて検討して、また、意見のほう言わせていただきたいと思います。1点だけ、目標4の「社会的養護体制の充実」のところ、ページ数で言うと10ページになると思いますけれども、こちら、こちらの会議だけではなくて、社会的養護の委員会のほうとのすり合わせ等も必要になるかと思うのです。

国連・子どもの権利委員会に、日本の社会的養護は、施設養護が中心でよろしくない、家庭的養護を増やすようにということを言われまして、それを受けて、もう5年か6年ぐらい前になるのですか、新しい社会的養育ビジョンができて、施設養護から社会的養護へという流れがかなり本格化しているのですが、今日も私、午前中、社会的養護関連の施設に行ってきたところなのですけれども、今度、特に施設養護の成り手、施設保育士とか児童指導員、そういった人たちが足りていないような状況がありまして、

マイナスの人員で運用されているところが多いと。

そうすると、里親を増やすんだと言いながら、東京都の場合は、児童心理治療施設もありませんので、児童養護施設で、虐待とか発達障害とか、そういった難しい子供を養育しなくてはいけないというような現状があるのですけれども、本当にどこの施設に実習巡回に行っても、人員が足りていないので、卒業生でまだ就職していない人はいませんかということで問われるような状況があります。

こちらの指標を見せていただくと、里親委託率上昇、フォスタリング実施機関、それから、児童養護施設・乳児院に関しては小規模化の割合ということになっているのですけれども、もうちょっと、入所の定員とか実人員に対応する、保育士、児童指導員の数が、ちゃんと定足数を満たしているのかとか、マイナスになっていないのかとか、そういったものの具体的なデータを見ながら、施設養護に関しても、質量をしっかりと担保するということもデータとして挙げて、ちゃんと見ていくこともやっていったほうがいいのではないのかなと思いました。

今、この資料を見てぱっと思いつく指標に関してはその点になるのですけれども、また時間をかけて見せていただいて、意見のほうを後ほど言わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○山本会長 ありがとうございます。

最後、鈴木委員もおっしゃっていましたが、皆さん方も、また思いつかれた場合につきましては、また事務局のほうにお伝えいただくということになると思います。また、期日などの御案内は、別途、事務局のほうからしていただければと思います。

では、今幾つか出ましたが、基本的には検討するということでよいのかと思いますが、もしお答えとして何かあるようであればお願いいたします。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 今、いただいた御意見につきましては、また、次の会議の際に事務局案をお示しさせていただくときの参考にさせていただければと思います。急なお願いで御意見をいただきましたが、たくさん有用な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

○山本会長 どうもありがとうございました。

では、本日用意されました議題につきましては以上になりますけれども、最後に何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、事務局のほうにお返しいたします。どうぞ。

○平川福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 改めまして、本日は貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

第3期計画案につきましては、いただいた御意見も踏まえ、今月中に策定し、公表する予定でございます。

印刷製本は、年度が替わってからとなりますので、出来上がり次第、委員の皆様にお送りさせていただきます。

次回会議につきましては、夏頃を予定しております。詳細は、調整がつき次第、御連絡いたします。なお、本日の配付資料につきましては、お持ち帰りいただいても構いませんが、机の上に置いたままにいただければ、後日郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○山本会長 ありがとうございます。

それでは、皆様の御協力のおかげで時間内に終了することができました。今日も活発な御意見をいただきまして、大変ありがたく思います。

では、年度末になりますけれども、また、皆様、新年度、お目にかかれればと思います。ありがとうございました。これにて終了いたします。

閉 会

午後 3 時 5 4 分